

指定化学物質等取扱事業者が講ずべき第一種指定化学物質等及び第二種指定化学物質等の管理に係る措置に関する指針の一部を改正する告示案に対する意見募集の結果について

平成24年4月20日  
経済産業省製造産業局化学物質管理課  
環境省総合環境政策局環境保険部環境安全課

「指定化学物質等取扱事業者が講ずべき第一種指定化学物質等及び第二種指定化学物質等の管理に係る措置に関する指針の一部を改正する告示案」について、意見募集を行いましたので、その結果を以下のとおり公表致します。

1. 意見募集の概要

- 募集期間：平成24年2月17日（金）～平成24年3月17日（土）
- 告知方法：電子政府の窓口（e-GOV）及び経済産業省・環境省ホームページに掲載
- 意見提出方法：電子メール、郵送、FAXのいずれか。

2. 頂いた御意見

本改正案についての御意見はありませんでした。